

公共サインを言語間比較に使う

著者	西嶋 義憲
著者別表示	Nishijima Yoshinori
雑誌名	フランス語学研究
巻	56
ページ	94-97
発行年	2022-06-01
URL	http://hdl.handle.net/2297/00066721



公共サインを言語間比較に使う

西 嶋 義 憲

本報告の目的は、言語表現の対照研究の問題点を確認し、言語表現の比較にはサイン表現が利用可能であることを提案することにある。報告の流れは次のとおり：まず、(1) 言語表現を比較する際に、翻訳を利用することは比較可能

性という観点から問題があることを指摘し、それに基づいて、(2) より公正で客観的な言語間比較のための要件を提示する。そして、(3) その要件を充たす言語表現の1つに、機能的に等価なサイン表現があることを述べ、サイン表現を比較するための枠組みを提案する。最後に、(4) その枠組みを用いて比較できる観点を提示し、それぞれについて例示を行う。

1. 翻訳を利用した言語表現比較の問題点

たとえば、池上 (2000, 290-293) は、川端康成の『雪国』の冒頭文 (a) とサイデンステッカーによるその英語訳 (b) を使って日本語と英語の表現視座の違いを明確に示している。

(a) 国境の長いトンネルを抜けると雪国であった。

(b) The train came out of the long tunnel into the snow country.

それによれば、事態把握において日本語は主観的把握 (主客合一)、英語は客観的把握 (主客対立) を好むと説明される (それぞれ、中村 (2009) の I-Mode と D-Mode に対応)。たしかにそうかもしれない。しかしながら、翻訳を用いて例証を試みている点が気になる。まず、言語間の構造的引きずり (翻訳調) が伴う可能性があり、その意味で当該言語として自然な表現かどうか疑問の余地がある。次に、訳者の解釈や個人的嗜好の影響が排除できない。事実、(a) のドイツ語訳はこれまで2点出版されているが、かなり訳が異なっている。さらに誤訳の可能性も否定できない場合がある。このような点から、翻訳を利用した比較には比較可能性という観点から問題があると考えられる。では、どのようにしたら客観的・公正な比較ができるだろうか。

2. より公正な言語間比較のための要件

公正で客観的な言語間比較のためには、最低、次の4点が要件として挙げられるだろう: (1) 「独立性」(対照される一方の言語の影響がないこと)、(2) 「自然さ」(当該言語で自然な表現であること)、(3) 「対応性」(対応する場面が異なる言語間で存在し、そこで実際に用いられていること)、(4) 「等価性」(機能・意味情報が等価であること)。このような要件を充たす言語表現どうしを比較することにより、より公正な比較が可能になる。

3. 比較可能な要件を充たすサイン表現と分析の枠組み

そこで報告者は、比較されるそれぞれの言語で、意味や機能について対応する自然な表現を取り上げて比較すれば、比較可能性の問題はクリアできると考

えた。そのような観点から対応する表現を探した結果、街中で目にする様々な看板、すなわち、公共サインの中には、意味的・機能的に対応し、かつ当該言語で自然な表現で構成されているものがあることに気づいた。たとえば、駅のホームに書かれている「白線の内側まで下がってお待ちください」と *Hinter der weißen Linie warten* (behind the white line wait.INF) などである。

機能的に対応するサイン表現は、大きく、1) 機能上、等価な表現と 2) 機能上、等価でない表現の 2 種類に区分され、それぞれさらに、1a) 機能的・意味的・形式的に対応、1b) 機能的・意味的に対応、1c) 機能のみ対応と、2a) 対応する場面はあるが、機能上等価でない、2b) 対応する場面で対応表現なしの 2 種に下位区分できる。本報告で対象となるのは、基本的に 1a), 1b), 1c) であるが、その区別は相対的、程度問題である。そこで、それらをまとめて扱うことにする。そして、2a) も参考にしながら、そこから意味情報の形成方法の同異を調査する。2b) 対応する場面で対応表現なし (対応場面なし) は、日独で対応する場面を持たないという点で、意味情報の提示法の比較の範疇には入らない。しかしながら、当該社会において、何を伝えることがコミュニケーションにおいて関与的であるかを判断する材料になるので、参考になる。

4. 比較される観点と日独サイン表現の比較例

機能上等価なサイン表現どうしの比較により、明らかにされる項目はつぎの 7 点である。それぞれの項目について、日本とドイツの対応するサインをいくつか取り上げ、サイン表現が言語間比較に使用できることを例証する。

- a) 事態把握 (日本語は主観的把握 (I-Mode)、ドイツ語は客観的把握 (D-Mode) を好む)

「次とまります」 *Wagen hält* (vehicle stops)

- b) 否定と肯定 (日本語は否定を、ドイツ語は肯定を好む)

「ステップに立たないで下さい」

Auftritte freihalten (entrance free.keep.INF)

- c) 当事者性 (日本語は主体描写を、ドイツ語は客体描写を好む)

「遺失物係」 *Fundbüro* (found.item.bureau)

- d) 意図や目的の明示性 (日本語のほうが明示することが多い)

「防犯カメラ作動中」

Dieser Bahnhof ist zur Sicherheit videoüberwacht

(this station is for safety video.watch.PP)

- e) 抽象と具体 (日本語は抽象的、ドイツ語は具体的)

「足元注意」 *Vorsicht! Stufe* (caution step)

- f) 待遇表現（日本語は一般向けと子供向けを区別，ドイツ語は区別なく不定詞を使用）

「危険ですのでこの上にのぼらないでください」

「ベルトコンベアの上へのぼるとあぶないよ」

Das Gepäckband nicht betreten (the baggage.belt not step.on.INF)

- g) 責任の所在（日本は細かい指示により社会（管理側）が責任，ドイツは自己責任）

「お乗りの際は手すりにおつかまり下さい。」「黄色い線の内側にお立ちください。」「降りの際はお足元にご注意ください。」「お子様連れの方は、お子様の手をとってお乗りください。」

Benutzung auf eigene Gefahr (use.NMLZ at own risk)

さらに、日本とドイツの対応する場面で対応するサインがない場合もある。たとえば、電車のドアに見られる「指はさみ注意」や「ドアに注意」などである。こういったサインはドイツではまず見られない。そのかわりに、*Einstieg nur mit gültiger Fahrkarte* (Entrance only with valid ticket) や *Wer ohne gültigen Fahrschein angetroffen wird, zahlt das Doppelte des gewöhnlichen Fahrpreise, mindestens 30,- Euro* (Whoever is found without a valid ticket will pay double the usual fare, at least 30,- Euro) などが見られる。こういった例にも言及し、公共サインの比較を通して、それぞれの文化で当たり前とされていること、期待されていることが分析できることを示した。

(金沢大学)

[主要参考文献]

池上嘉彦 (2000) 『「日本語論」への招待』講談社。

中村芳久 (2009) 「認知モードの射程」坪本篤朗・早瀬尚子・和田尚明編 『「内」と「外」の言語学』開拓社, 353-393。